

地域福祉計画の地区別計画について

1 地区別計画とは

市内 15 地区を単位として、より身近な地域で、きめ細かな福祉サービスが提供され、地域住民の支え合い活動など各地域での地域福祉活動が推進されるよう、地区地域福祉推進委員会が中心となって、地域が主体的に話し合い、地区における現状や課題に基づき、「見守り活動の充実」、「地域における居場所づくり」及び「地域で支え合う人づくり」について今後の取組方針などを定めた計画です。

2 地域福祉計画の位置付け

地区別計画は、現在、作成しています地域福祉計画（第 5 期）の第 6 章 地区別計画に掲載し、この計画に基づき各地区の地域福祉活動が行われるものです。

3 地区別計画

別紙 資料 3 を御覧ください。